

令和 8 管理年度（令和 8 年 9 月～令和 9 年 8 月）
 べにずわいがに日本海系群（知事許可水域）
 漁獲可能量（TAC）の設定及び配分について（案）

令和 8 年 5 月
 水 産 庁

1 TAC（案）

（1）設定の考え方

- ① 直近の資源水準の値（注 1）と限界管理基準値の大小を比較した結果、及び直近の資源水準の値と目標管理基準値の差に基づき、漁獲量を調整する係数を算出する（漁獲シナリオ）（注 2）。
- ② 直近 5 年の漁獲実績の平均値（注 3）に①の漁獲シナリオから導かれる係数（1.08）を乗じた値を ABC とし、TAC は当該値を超えない量とする。

注 1：現在の資源評価手法では資源量の絶対値が推定できないことから、日本海べにずわいがに漁業の標準化 CPUE（Catch Per Unit Effort/単位漁獲努力量当たりの漁獲量）を代替の「指標（資源量指標値）」として使用。

注 2：現在の資源評価手法では資源量と漁獲圧力の絶対値が推定できないことから、代替の漁獲シナリオを使用。

注 3：現在の資源評価手法では資源量が予測できないことから、過去の漁獲実績の平均値を代替として使用。

（3）令和 8 管理年度（令和 8 年 9 月～令和 9 年 8 月（ステップ 2））の TAC（案）

特定水産資源	TAC
べにずわいがに日本海系群（知事許可水域）	6,167 トン

※ 資源管理基本方針に基づき、ステップ 1・2 では、漁業法第 33 条に基づく採捕の停止等の命令は行わないこととしている。

（参考 1）資源管理の目標（注：現在の資源評価手法では資源量の絶対値として設定することができないため、下記を代替として使用）

- (1) 目標管理基準値：過去の資源量指標値の頻度分布データに正規分布をあてはめたときの 80 パーセントに相当する資源水準の値
- (2) 限界管理基準値：過去の資源量指標値の頻度分布データに正規分布をあてはめたときの 56 パーセントに相当する資源水準の値

(参考2) 漁獲実績の推移

単位：トン

R6 (2024年)	R5 (2023年)	R4 (2022年)	R3 (2021年)	R2 (2020年)
5,390	5,657	5,752	6,339	5,539

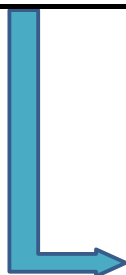
2 配分(案)

ステップ2のため、都道府県別漁獲可能量については、別紙1のとおり「試行水準」として設定する。

また、都道府県及び大臣管理区分における管理を行う際の目安として、別紙2のとおり、TACの全量に過去3か年(令和4年から令和6年まで)の毎年の漁獲実績の比率の平均値を乗じて算出した数量を「試行目安数量」として提示する。

令和 8 管理年度べにずわいがに日本海系群（知事許可水域）漁獲可能量（TAC）の
設定及び配分について（案）

特定水産資源	TAC（トン）
べにずわいがに日本海系群 （知事許可水域）	6,167



知事管理分	
都道府県名	数量（トン）
青森県、秋田県、山形県、新潟県、 富山県、石川県、福井県、京都府、 兵庫県	試行水準

試行目安数量の試算結果

令和8管理年度べにずわいがに日本海系群（知事許可水域）の試行目安数量

管理区分	試行目安数量 (トン)	参考シェア (%)
青森県	261	4.23
秋田県	1,101	17.85
山形県	486	7.88
新潟県	1,177	19.09
富山県	379	6.14
石川県	1,517	24.60
福井県	79	1.28
京都府	0	0.00
兵庫県	1,167	18.93
合計	6,167	100.00

※現時点で想定されるTACの全量に過去3か年（令和4年から令和6年まで）の毎年の漁獲実績の比率の平均値を乗じて算出した数量。